



# 地域包括ケア病床 オープンのお知らせ

当院では、急性期治療後のリハビリ・在宅復帰に向けた医療や支援を行うため、  
2018年7月に「地域包括ケア病床」をオープンいたしました。

## 地域包括ケア病床とは

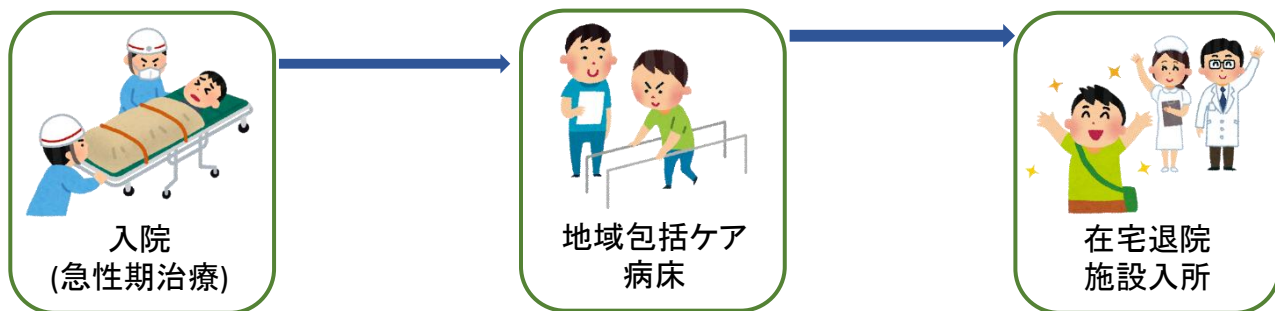
「地域包括ケア病床」とは、急性期治療を経過し、症状が安定した患者さんに対して、在宅や介護施設への復帰支援に向けた医療や支援を行う病棟です。本来は、一般病棟で症状が安定すると、早期に退院をしていただくこととなっています。しかし、在宅での療養に不安があり、もう少しの入院治療で在宅復帰できる患者さんの為に、当院では「地域包括ケア病床」を準備し、安心して退院していただけるよう支援していきます。



心身が回復するよう医師や看護師、病棟専従のリハビリテーション科のセラピスト等により、在宅復帰に向けて治療・支援を行っていきます。また病棟専任の退院支援看護師が患者さんの退院支援、退院後のケアについてサポートさせていただきます。

## どんな場合に入院となるのか

地域包括ケア病床は安心して退院いただくための準備の病床のため、原則として一般病棟での急性期治療終了後、地域包括ケア病床へ移動していただきます。移動後は60日以内に退院いただけるよう治療・支援を行っていきます。



## 入院費について

地域包括ケア病床に入院された場合、入院費の計算方法が通常とは異なり「地域包括ケア病床入院料1」を算定いたします。入院費は定額で、リハビリテーション・投薬料・注射料・処置料・検査料・入院基本料・画像診断料等のほとんどの費用が含まれています。

治療内容によっては、一般病棟より自己負担金が増額する場合がありますが、月の医療費の負担条件が定められていますので、一般病棟の場合と負担上限は変わりません。(75歳以上ではほとんどの場合増額はありませぬ)

## 入院に対する留意点

一般的な血液検査・レントゲン検査・投薬治療は可能です。

症状の変化により主治医が集中的な治療が必要と判断すれば、一般病棟に転棟(変更)する場合があります。